

Y'sClub Mastercard会員特約

第1条 (名称)

Y'sClub Mastercard (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社ワイ・インターナショナル (以下「ワイ・インターナショナル」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、Mastercard機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、ワイ・インターナショナルが別途定める「Y'sClubCard」の利用規約に同意し、ワイ・インターナショナルが入会を認めた個人をいい、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会申込みをし、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

1. 本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、翌年度より当社所定の年会費を、毎年当社所定の時期に支払うものとなります。

2. 第1項に係わらず、前年度のカードショッピング利用回数の合計が3回以上の場合は、翌年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず翌年度の利用と判定される場合がございます。)

3. 翌年度以降の年会費については、第2項と同様の対応とします。

第4条 (ワイ・インターナショナルでのカードショッピングの支払方法)

1. 会員が本カードをワイ・インターナショナルの店頭で、翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払いのいずれかを指定して、Y's Road 店頭専用条件でカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。尚、ボーナス1回払いの支払月は、夏6・7・8月、冬12・1月のいずれかの月に一括してお支払いいただけます。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】Y's Road店頭専用条件

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回	ボーナス1回払
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18	20	24	30	36	2~7
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払の手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48	0.00

2. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円+50,000円×(6.8円/100円)=53,400円

●月々の分割支払金

53,400円÷10回=5,340円

3. 会員が本カードをY's Road オンラインで、翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス1回払いのいずれかを指定して、Y's Road オンライン専用条件でカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表2のとおりとなります。尚、ボーナス1回払いの支払月は、夏7月、冬12月のいずれかの月に一括してお支払いいただけます。また、Y's Road オンラインでの利用条件は、別表2のY's Road オンライン専用条件のみとなり、別表1のボーナス1回払及び別表3のY's Road1.00%条件並びに別表4のY's Road 無金利条件の利用は対象外となります。

【別表2】Y's Roadオンライン専用条件

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回	ボーナス1回払
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18	20	24	30	36	2~6
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払の手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48	0.00

4. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表2の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円+50,000円×(6.8円/100円)=53,400円

●月々の分割支払金

53,400円÷10回=5,340円

5. 会員が本カードをワイ・インターナショナルで、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定して、Y's Road1.00%条件でカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表3のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表3と異なる場合があります。また、一部店舗でY's Road1.00%条件をご利用いただけない場合があります。ご利用可能店舗は、Y's Roadポータルサイト内でご確認くださいませ。

【別表3】Y's Road1.00%条件

(a)支払回数	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回
(b)支払期間(ヶ月)	3	6	10	12	15	18	20	24	30	36
(c)実質年率(%)	6.00	3.50	2.25	2.00	1.50	1.50	1.25	1.00	1.00	0.75
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払の手数料の額(円)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

6. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表3の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円+50,000円×(1.0円/100円)=50,500円

●月々の分割支払金

50,500円÷10回=5,050円

7. 会員が本カードをワイ・インターナショナルで、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定して、Y's Road無金利条件でカードショッピングをご利用された場合、支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表4のとおりとなります。また、一部店舗でY's Road無金利条件をご利用いただけない場合があります。ご利用可能店舗は、Y's Roadポータルサイト内でご確認くださいませ。

【別表4】Y's Road無金利条件

(a)支払回数	3回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回
(b)支払期間(ヶ月)	3	6	10	12	15	18	20	24	30	36
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払の手数料の額(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

8. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表4の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円+50,000円×(0.0円/100円)=50,000円

●月々の分割支払金

50,000円÷10回=5,000円

第5条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規約については、本特約が優先されます。

第6条 (本特約の変更)

本特約が改定され、その改定内容が全員に通知された後に、会員が本カードを利用したときは、会員はその改定を承諾したものとみなすことに異議がないものとしませ。

Y'sClub Mastercardポイント利用規約

第1条 (制定の目的)

本規約は株式会社ジャックス (以下、「当社」といいます。)が株式会社ワイ・インターナショナル (以下、「ワイ・インターナショナル」といいます。)と提携して発行するY's Club Mastercard (以下、「本カード」といいます。)のカードショッピング利用代金に応じ、当社が本カード会員 (以下、「会員」といいます。)に対し提供するポイントサービス (以下、「ポイントサービス」といいます。)について定めたものです。

第2条 (本ポイントサービスの概要)

1. 本ポイントサービスは、会員が本カードを利用して決済したカードショッピング利用代金 (以下「カード利用代金」といいます。)に応じてY's Club Mastercardポイント (以下、「本ポイント」といいます。)を付与する制度です。2. 本ポイントは所定の約定支払確定後に本会員に付与し、当該ポイントは毎月末日迄に、Y's Club ポイントに自動的に移行追加することとします。なお、Y's Club ポイントの運営管理はワイ・インターナショナルが行います。

3. 会員が本カードを利用したことによるポイントの付与は「本ポイント」のみとし、当社が別に提供するポイントプログラムの提供を受けることができません。

4. 会員が「本ポイント」以外に当社が別に提供するポイントプログラムの提供を受けている場合であっても、当該ポイント間のポイント付替、合算などはできません。

第3条 (本ポイントの付与方法)

1. 当社は、新規カード利用代金100円 (消費税を含みます。)につき、1ポイントを付与するものとします。(ただし、100円未満は切り捨てとします。)

2. 当社は、会員に対して付与するポイント数等を、当該会員に対して連絡するご利用代金明細書または「インターコムクラブのご利用代金明細照会」(以下、これらを総称して「ご利用代金明細等」といいます。)により通知するものとします。

第4条 (ポイント付与の対象外取引)

次の各号に定める代金については、本ポイント付与の対象外とします。

- (1) カードキャッシングの利用代金および手数料。
- (2) 分割払い・リボルビング払いの手数料。
- (3) 年会費等の費用。
- (4) 本カード再発行等に関する手数料。
- (5) 本カード以外でのカードショッピングまたは現金によるお支払の場合。
- (6) Edy、nanaco等の電子マネー各チャージ利用代金。
- (7) 会員が当社所定の約定支払額確定日前に支払ったカードショッピング利用代金。
- (8) 本カードの利用代金が第3条第1項に記載の金額に満たない場合。ご利用金額を上回る場合でも、端数金額は本ポイント付与の対象外となります。
- (9) (1)~(8)のほか、当社は特定のカードショッピング利用代金または特定の加盟店でのカードショッピング利用代金を本ポイント付与の対象外として定めることができるものとします。

第5条 (本ポイントの付与条件)

本ポイントサービスは、以下の条件を満たしている場合にのみ行われるものとしませ。

- (1) 当社がワイ・インターナショナルにポイント数を通知する時点で、会員が本カードの会員資格を有していること。
- (2) 当社がワイ・インターナショナルにポイント数を通知する時点で、会員がY's Club Card会員資格を有していること。

第6条 (返品、キャンセル、利用金額変更等の場合)

本ポイントの付与の対象となるカードショッピング利用に、返品、キャンセル、利用代金の変更等があった場合、原則として当該利用に対して付与するポイントは取消、減算、または加算されます。

第7条 (公租公課)

本ポイントサービスにより還元を受けた商品について公租公課が課せられる場合は、会員が当該公租公課を負担するものとしませ。

第8条 (権利の喪失およびサービスの停止等)

1. 会員が、次のいずれかに該当したときは、理由の如何を問わず、当社は会員に通知することなくポイント付与を停止し、会員は当該事由発生前に付与されたポイントを含め本ポイントサービスの提供を受ける資格を喪失するものとしませ。(1) 会員が本カードの会員資格を喪失した場合。(2) 会員がY's Club Card会員資格を喪失した場合。
2. 当社は、当社に対する支払債務を延滞した会員に対し、何らの通知をなくして本ポイントの付与等のサービスを停止することができるものとしませ。

第9条 (権利の譲渡)

会員は、理由の如何を問わず、本ポイントサービスにおける権利を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることはできません。

第10条 (本ポイントサービスに関する疑義等)

本ポイントの有効性、ポイント付与数、本ポイント付与資格に関する疑義、その他本ポイントサービス運営に関して生じる疑義は、当社において決定し、会員はその決定に従うものとしませ。

第11条 (変更・停止・終了等)

1. 当社は、予告なしに本ポイントサービスの内容を変更、または中止もしくは終了することができるものとし、会員はあらかじめその旨を承認するものとしませ。
2. 前項により会員に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとしませ。

第12条 (適用)

本ポイントサービスの規約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとしませ。

第13条 (準拠法)

本ポイントサービスの内容に関する準拠法は全て日本法が適用されるものとしませ。